

「戸田市第5次総合振興計画 基本計画(案)」及び 「第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」 とは？



意見募集期間

令和2年12月1日 から 令和3年1月4日

Q. どういう内容なの？

戸田市第5次総合振興計画とは、今後のまちづくりを進める上の最上位計画として、これからのまちづくりの指針となるものです。また、本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

「基本構想」

本市における総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、市民・議会・行政の三者が協力して目指す将来都市像を示し、まちづくりの基本目標及び計画推進のための考え方を示しています。基本構想は令和2年9月定例会で議決され、令和3年度から令和12年度までの10年計画となっています。

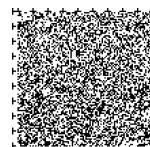
「基本計画」

基本構想において定められた将来都市像を実現するため、必要な施策を体系的に定めるとともに、各施策の目的や主な取り組み方針、主要指標を示しています。基本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

「実施計画」

施策ごとの目的を達成するため、3か年に実施する具体的な方策を、財政的な裏付けを持って示し、各年度の予算編成の指針となるものです。

本パブリック・コメントでは、上記「基本計画」に定める施策体系についてご意見を募集いたします。



戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、平成26年まち・ひと・しごと創生法が制定されて以降、国をあげて取り組みが始まり、本市においても、将来にわたって活力ある豊かな地域社会を持続させていくことを目的として、第1期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、戦略を進めてまいりました。

第1期総合戦略が令和2年度に終了となるため、これまでの取り組みの成果や課題等を踏まえ、本市に見合った人口展望の実現やまち・ひと・しごとの創生と好循環を目指し、「第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するものです。また、同総合戦略の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、戸田市第5次総合振興計画と一体的に策定することで取り組みを強化していきます。

本パブリック・コメントでは、「第2期戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご意見を募集いたします。

Q. 市民生活にどのような影響を与えるの？

戸田市第5次総合振興計画では、令和3年度から令和12年度までの10年間に、市民・議会・行政の三者が協力して目指す将来都市像を『このまちで良かった』

みんな輝く 未来共創のまち とだ
としています。

この計画を進めることで、これまで市民の皆さんと進めてきた協働によるまちづくりを更に推進し、本市の新たな価値や魅力を共に創出していくことを目指します。また、便利で快適なだけでなく、自然災害などに強い都市環境や、子どもから高齢者まで、誰もがその人らしく安心して住み続けられる環境づくりを進めます。

そして、市民の皆さんが『このまちで良かった』と感じられるまちを目指します。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略では、まちづくりの主体がそれぞれの役割に応じて強みを活かすとともに、相互に連携し、「住みたいまち・住み続けたいまち」という本市のブランドの確立を目指します。

皆様のご意見をお待ちしています！

